様東村都市計画 マスタープラン

-- 都市計画に関する基本的な方針 --

Shinto

都市計画マスタープランとは

これは、最も住民に身近な自治体である市町村が中心となり、今後の望ましい都市像や都市整備の目標を明らかにした上で、将来の都市づくり(むらづくり)の方向性を指針として示すものです。

・「榛東村都市計画マスターブラン」は、村民と行政とか一体となって、機ね20年後の榛東村のあるべき姿を考え、 その実現に向けての基本的な方針を定めたものであり、今後の榛東村での「都市計画」や「むらづくり事業」は、この マスターブランで基づいて具体的で取り組まれます。

都市計画マスタープランの役割

- 都市計画マスターブランは完今後の都市づくりにおいて次のような役割を担います
 - ◆日頼とする将来のあるべき姿を具体的に示じます
- ★ ◆住民参加による都市づくりの出発点とします。
 - ◆都市計画の決定・変更や都市づくりの指針とします。

都市計画マスタープランの構成

●全体提供額

・検束村全体に対して、長期的な視点から都市づくりの目標を示すとともに、都市づくりの各 分野ごとの整備にあたっての基本的な方針を示しています。 ↓ ↓ ↓ ↓

●地並別種類編章。

・検束村を大きく3つの地域に区分し、全体構想にとの整合を図りなから、それぞれの地域有 に地域づくりの目標と整備方針を示しています。

平成18年3月

榛 東 村

都市づくりに対する基本的な姿勢

村民と共に歩むパートナーシップによる都市づくり

◆村民主役:村民と行政の協働による村民が主役の都市づくりの推進 ◆環境共生:豊かな自然環境との共生を前提とした都市づくりの推進 ◆相互扶助:相互扶助の精神に基づいた人に優しい都市づくりの推進

都市づくりにおける将来都市像

豊かさを実感する夢と感動を創造する村・榛東

- 村民の知恵と協働による自立した村 -

豊かな自然環境の中で環境との共生を前提に周辺市町との連携を図りながら、賑わいと活力に満ち、伝統的文化とコミュニティを育む自立性の高い「村」の実現を図っていくことをめざします。

一都市づくりのテーマ(基本目標)

◆永住環境の創造

村民の誰もが永く住み続けるために、周辺地域でいちばん暮らしやすい魅力あふれる都市をめざして、豊かで質の高い永住環境を創造する都市づくりを進めます。

◆魅力個性の創造

村の特性を活かした個性ある「むらづくり事業」の展開や、活力源泉となる地域産業の活性化などにより、榛東村らしい魅力個性を創造する都市づくりを進めます。

◆環境共生の創造

緑豊かな森林や美しい田園風景は村に託された大きな地域資源であり、リサイクルなどの環境対策の強化を通じて、環境との共生を創造する都市づくりを進めます。

◆村民参加の創造

長期的な視点に立ち、村民と行政が対話と協調を基本にお互いが尊重して支え合い、助け合いながら全ての村民が躍動する生き生きとした都市づくりを進めます。

目標年次と計画人口

- ◆都市計画マスタープランでは平成37年を目標年次としています。
- ◆目標年次における計画人口は約1万9千人を想定しています。
- ◆人口増加等に伴う住宅用地面積は約210haを想定しています。

将来のあるべき姿

●基本的な考え方

現在の土地利用や幹線道路網を基本としながら、都市化の進展に対応した土地利用方針のもとに、住宅地・商業地・工業地等の合理的な配置を検討した上で、都市の核となる拠点地区の形成、都市の骨格を形成する交通軸の整備などにより、生活者や来訪者の利便性や快適性を優先する都市構造を構築していきます。

◆都市拠点:賑わいや活力を生み出す都市活動の拠点

中心拠点:1力所 生活拠点:1力所 商業拠点:1力所

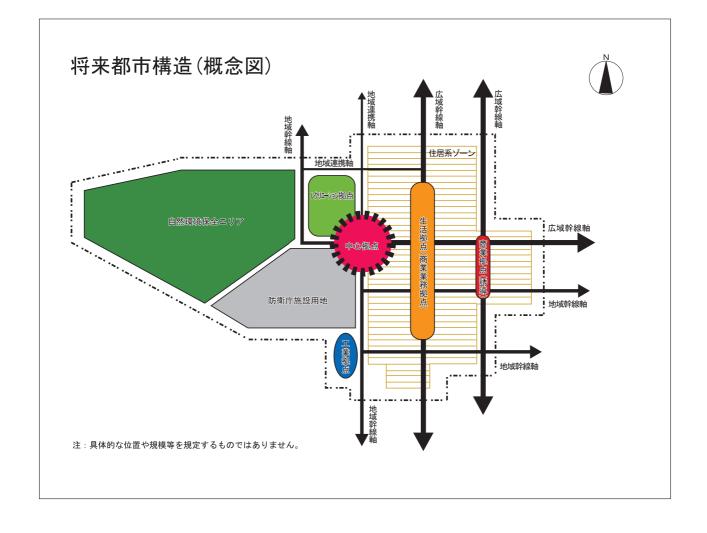
工業拠点:1カ所 レクリエーション拠点:1カ所 自然環境保全エリア:1カ所

◆都 市 軸:人々の移動や交流を支える交通軸

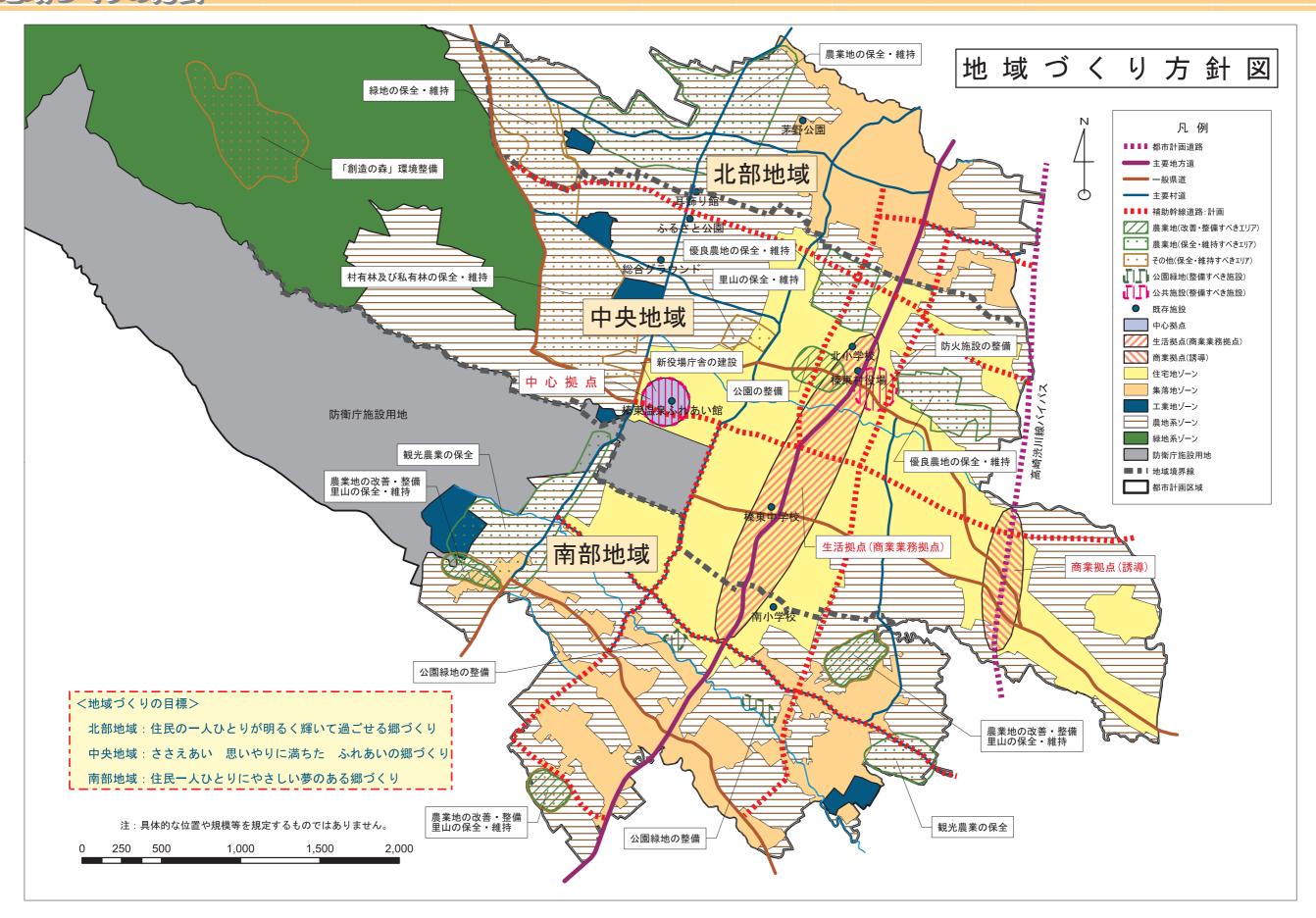
広域幹線軸:主要地方道高崎安中渋川線 榛東東部幹線 (仮称)上毛大橋延伸道路

地域幹線軸:県道新井榛名線 県道水沢群馬線 県道南新井前橋線

地域連携軸:幹線1級村道 計画補助幹線道路(7路線)



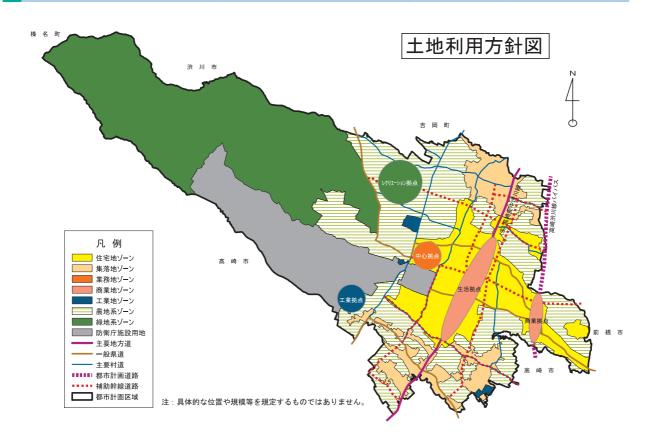
地域づくりの方針



4 →

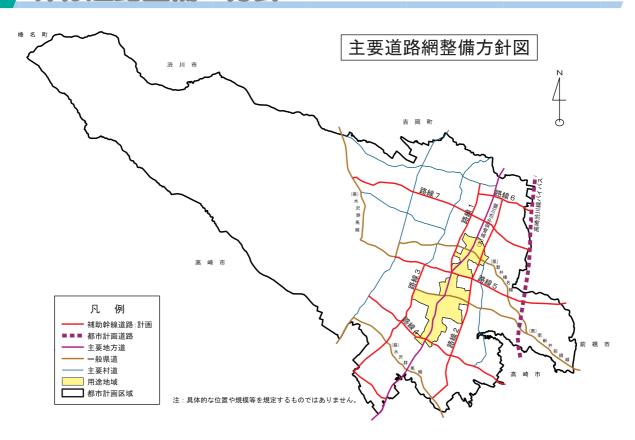
土地利用の方針

都市づくりの方針



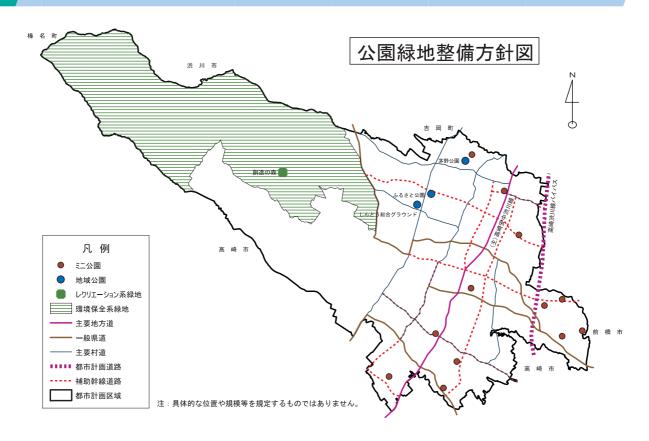
幹線道路整備の方針

都市づくりの方針



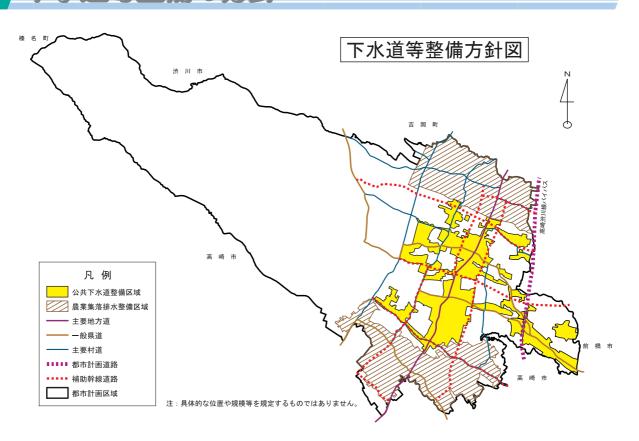
公園緑地整備の方針

都市づくりの方針



下水道等整備の方針

都市づくりの方針



計画の実現に向けて

●基本的な考え方

ここまでに示した「将来のあるべき姿」「都市づくりの基本方針」「地域づくりの基本方針」の内容を実現していくためには、「都市づくりに対する基本的な姿勢」で示したように『村民と行政の連帯』を前提として、それぞれの主体性と責任に基づき協働して進めていくことが重要となります。このため、次に示す3点に配慮しながら、実現化に向けて取り組んでいきます。

1. 住民参加の推進

将来都市像に示した「豊かさを実感する夢と感動を創造する村・榛東」の実現を図っていくため、計画内容等の公表を通じて、村民の十分な理解を得るとともに、広範な村民の積極的な参加を得て、より実現性の高い「都市づくり」の推進を図ります。

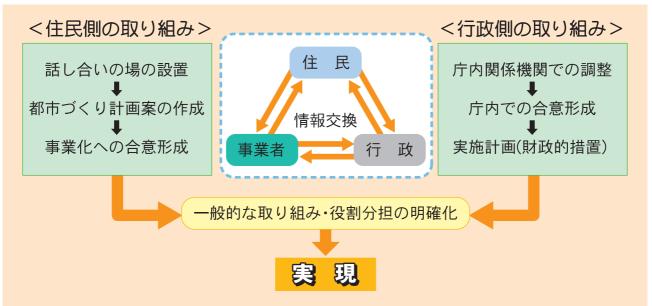
2. 協力体制の充実

施策の展開にあたっては、国・県が主体となって実施する事業、村が主体となって 実施する事業、村民が主体となって実施する事業などに大別されますが、それぞれの 主体の役割分担を明確にした上で、各主体間の協力体制の充実を図ります。

3. 近隣市町との連携

都市づくりのための整備事業等は、近隣市町との関係が重要となるものが多くなるため、整備に関する情報提供・情報収集等を的確に行い、整備手法や整備時期等について近隣市町との連携を図ります。

●住民と行政のパートナーシップによる「都市づくり」の仕組み



榛東村都市計画マスタープラン《ダイジェスト版》

発行·編集/榛東村建設課 平成18年3月

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村山子田1258-1 TEL:0279-54-2211

榛東村都市計画マスタープランの詳細をお知りになりたい方は、建設課にて計画書(冊子)を閲覧することができます。